

資料6 使用頻度が低い機器の状況(年間使用日数が10日未満のもの)

機 関 名	整理番号	機器の名称	年間使用日数	使用日数が少ない理由	利用向上に向けての対応方針	
環境科学研究所	3	細胞内イメージング測定装置	0日	現在の研究者での利用がないため	研究機関相互に機器の情報交換を行い、利用可能なものは積極的に相互利用を図る	
	8	ICP発光分析装置	0日	ICP質量分析計を主に使用しているため、この機器でしかできない測定のみ行っているため	研究機関相互に機器の情報交換を行い、利用可能なものは積極的に相互利用を図る	
	9	原子吸光度分析装置	0日	故障中のため	研究機関相互に機器の情報交換を行い、利用可能なものは積極的に相互利用を図る	
	12	ガスクロマトグラフ質量分析装置	0日	現在の研究者での利用がないため	研究機関相互に機器の情報交換を行い、利用可能なものは積極的に相互利用を図る	
	14	生化学自動分析装置	0日	現在の研究者での利用がないため	研究機関相互に機器の情報交換を行い、利用可能なものは積極的に相互利用を図る	
	15	温室効果ガス動態測定システム	0日	現在の研究者での利用がないため	研究機関相互に機器の情報交換を行い、利用可能なものは積極的に相互利用を図る	
	17	フローキャピビネット	0日	現在の研究者での利用がないため	今後の研究で利用する予定あり	
	18	フローキャピビネット	0日	現在の研究者での利用がないため	今後の研究で利用する予定あり	
	20	スプレットラジオメーター	5日	現在の研究者での利用が少ないため	研究機関相互に機器の情報交換を行い、利用可能なものは積極的に相互利用を図る	
	27	生体高分子解析システム	5日	現在の研究者での利用が少ないため	研究機関相互に機器の情報交換を行い、利用可能なものは積極的に相互利用を図る	
	28	電子スピン共鳴装置	2日	現在の研究者での利用が少ないため	研究機関相互に機器の情報交換を行い、利用可能なものは積極的に相互利用を図る	
	山梨県工業技術センター	1	シブ中々々塵	0日	技術指導のニーズが減少しているため	研究開発、依頼試験、設備使用等により、利用度を向上させていく
		5	超高温ホットプレス装置	0日	技術指導のニーズが減少しているため	研究開発、機器のPR等により、利用度を向上させていく
6		紫外線レーザー顕微鏡装置	0日	機器の老朽化より、業界ニーズ等のニーズが減少しているため	研究開発、依頼試験等により、利用度を向上させていく	
9		5軸同時制御NCルーター	0日	機器の老朽化より、業界ニーズに合わなくなっているため	研究開発、技術指導等により、利用度を向上させていく	
12		CVD装置(化学蒸着装置)	0日	機器の老朽化より、業界ニーズに合わなくなっているため	研究開発、機器のPR等により、利用度を向上させていく	
山梨県工業技術センター	13	超高圧処理試験装置	1日	技術指導のニーズが減少しているため	研究開発、機器のPR等により、利用度を向上させていく	

機 関 名	整理番号	機器の名称	主たる用途	取得年月日	取得金額(円)	耐用年数	使用年数	H19年度年間使用日数	H19年度外部使用日数	使用記録の有無	
富士工業技術センター	18	微細加工用ワイヤー放電加工機	細線ワイヤを用い、番の上の放電現象を起して、そのとき発生する熱で、金属を溶かし切削加工する機械。	H11.1.29	31,080,000	10	9	100	20	無	
	19	立型マシニングセンタ	機械要素となる部品を精度良く切削加工する装置	H11.1.21	25,725,000	10	9	60	1	無	
	20	プラスチック射出成形機	溶融したプラスチックの原料をスクリーンで型内に流し込み、圧力をかけ、一定時間冷却することでプラスチック製品を成型する装置。	H10.2.20	11,018,700	8	10	100	20	無	
	21	繊維物製造システム	広幅の繊維物に外装したジャケット(6,000D)を搭載したレビュー機械、主に試験機に使用	H10.12.18	29,622,000	10	9	60	0	無	
	22	トータルカラーマネージメントシステム	生地や糸の色彩を測定して数値管理、色彩評価や染料調合率の計算に利用。	S63.11.15	19,375,000	5	19	20	4	無	
	23	真空熱処理炉	金属材料の焼き入れや焼き戻しの処理を行う装置	H7.12.27	19,519,250	5	12	0	0	無	
	総合農業技術センター	1	ガスクロマトグラフ	未知の物質(残留農薬等)の分析	H14.10.25	13,125,000	15	6	0	0	無
		2	花のツラフ苗生産ライン	生産者へ優良種苗を安定供給するため花の種苗の育成・増殖・供給	H9.3.25	18,231,000	8	11	34	0	無
	果樹試験場	1	ICP発光分析装置	土壌、葉中の成分分析	H9.12.25	18,060,000	10	10	20	0	有
		2	プログラム恒温室システム	醗酵時の温度設定	H5.1.29	18,256,000	15	15	200	0	無
	酪農試験場	1	近赤外線分析装置一式	農家で生産した粗飼料の飼料成分の依頼分析に用いる	H16.3.22	11,550,000	4	4	20	0	無
		2	赤外線分光分析装置	平成16年まで粗飼料の依頼分析に使用。現在は予備機	S59.1.30	10,660,000	4	24	0	0	無
		3	AFIP解析装置	牧草育種のためのDNA解析に用いた	H9.3.25	17,365,000	4	11	0	0	無
		4	高度発酵処理施設・密閉式堆肥発酵機	家畜ふん尿処理技術の研究、場内から排出されるふん尿の堆肥化に使用	H14.3.25	50,400,000	8	6	365	0	無

資料7 機器の処分状況(17～19年度、取得価格100万円以上)

機関名	機器の名称	処分年月日	処分区分	処分理由	処分費用(円)	売却金額(円)	使用年数	耐用年数
衛生公研	超低温槽	H17.10.19	廃棄	機器更新	5,400		14年	5年
	ガスクロマトグラフ	H19.3.6	廃棄	機器更新	77,700		15年	5年
	高速液体クロマトグラフ	H19.8.28	廃棄	機器更新	10,500		13年	5年
	煙道排ガス自動等速吸引装置	H19.9.19	廃棄	機器更新	5,400		9年	6年
	カーハートコピー	H19.12.7	廃棄	老朽化により修理不能	128,499		15年	6年
	画像入出力装置	H19.12.7	廃棄	老朽化により修理不能	(19,12,7)廃棄の合計		19年	6年
	フエイルサーバ	H19.12.7	廃棄	老朽化により修理不能			17年	6年
	パソコン通信機器	H19.12.7	廃棄	老朽化により修理不能			14年	6年
	CD-ROM加工・編集装置	H19.12.7	廃棄	老朽化により修理不能			10年	6年
	CGコンピュータシステム	H19.12.7	廃棄	老朽化により修理不能			15年	6年
山梨県工業技術センター	情報収集用コンピュータシステム	H19.12.7	廃棄	老朽化により修理不能			15年	6年
	デジタル開発用コンピュータ 株式会社 精機製作所 スーパーベント	H19.12.7	廃棄	老朽化により修理不能			15年	6年
	デジタル開発用コンピュータ	H19.12.7	廃棄	老朽化により修理不能			15年	6年
	PATRANソフトウェアサーバネットワークシステム	H19.12.7	廃棄	老朽化により修理不能			15年	6年
	走査電子顕微鏡	H19.12.7	廃棄	老朽化により修理不能			24年	5年
	赤外線顕微鏡	H19.12.7	廃棄	老朽化により修理不能			24年	5年
	大型精密投影機	H19.12.7	廃棄	老朽化により修理不能			39年	5年
	C・ロータ	H19.12.7	廃棄	老朽化により修理不能			33年	5年
	深絞り試験機	H19.12.7	廃棄	老朽化により修理不能			35年	5年
	発光分光分析装置	H19.12.7	廃棄	老朽化により修理不能			37年	5年
イオンメータ	H19.12.7	廃棄	老朽化により修理不能			18年	5年	
窒素X線分析装置	H19.12.7	廃棄	老朽化により修理不能			23年	5年	

機関名	整理番号	機器の名称	年間使用日数	使用日数が少ない理由	利用向上に向けての対応方針
山梨県工業技術センター	21	高精度測長機	7日	依頼試験、技術指導のニーズが減少しているため	機器のPR、技術指導等により、利用度を向上させていく。
	23	非接触三次元表面粗さ計	0日	技術指導のニーズが減少しているため	研究開発、機器のPR等により、利用度を向上させていく。
	27	スベリラマアライナサー	3日	技術指導のニーズが減少しているため	研究開発、機器のPR等により、利用度を向上させていく。
	28	高圧・高圧調理設備装置	0日	技術指導のニーズが減少しているため	研究開発、技術指導等により、利用度を向上させていく。
	30	熱間等方圧プレス	0日	特殊な用途向けの研究設備であるため	研究開発、依頼試験、設備使用等により、利用度を向上させていく。
	31	近赤外分光光度計	0日	技術指導のニーズが減少しているため	研究開発、技術指導等により、利用度を向上させていく。
	32	形彫放電加工機	0日	技術指導のニーズが減少しているため	機器のPR、技術指導等により、利用度を向上させていく。
	33	グラファイト電極加工機	0日	機器の老朽化に伴い、故障しているため	修繕し、稼働できるように整備する
	69	レーザーアブレーション装置	8日	平成19年11月に納入され、稼働期間が約4ヶ月であったため	研究開発、依頼試験、設備使用等により、利用度を向上させていく。
	富士工業技術センター	1	織り上がりシミュレーションシステム	0日	画像読込装置と出力装置は旧型で、代替機があるため廃棄。織物シミュレーションシステムもバージョンアップ機があるため使用する機会がない。但し、国内には本システムと互換性のある旧型システムが現存することから継続保持している状況
23		真空熱処理炉	0日	この装置は平成7年に日本小型自動車振興事業により導入した設備であり、平成13年に故障し、その後、平成13年に故障し、および利用件数も多くなき、修理費用も高いため修理していないため使用日数が0日となっている	特になし
1		ガスクロマトグラフ	0日	試験課題が終了したため	今後試験のなかで使用の予定(雑草防除におけるアブサン物質、植物ホルモンの分析)
総合農業センター	2	赤外線分光分析装置	0日	平成16年度に導入した同種の機器の予備機であるため	H20年度内に廃棄予定
	3	AFM解析装置	0日	平成19年度には、利用する研究課題が無かったため	H20年度開始の課題の中で利用する予定

山梨県工業技術センター

機 器 の 名 称	処分年月日	処分 区 分	処分理由	処分費用 (円)	売却金額 (円)	使用 年 数	耐用 年 数
細管式等速電気泳動分析装置	H19.12.7	廃棄	老朽化により修理不能			15年	5年
イオン窒化装置	H19.12.7	廃棄	老朽化により修理不能			27年	7年
COD測定装置	H19.12.7	廃棄	老朽化により修理不能			15年	5年
比表面積測定装置	H19.12.7	廃棄	老朽化により修理不能			23年	5年
温度特性記録装置	H19.12.7	廃棄	老朽化により修理不能			34年	5年
山梨県工業技術センター 水晶振動子特性自動測定装置	H19.12.7	廃棄	老朽化により修理不能			25年	5年
万能研削盤	H19.12.7	廃棄	老朽化により修理不能			39年	7年
変形状研削機	H19.12.7	廃棄	老朽化により修理不能			16年	7年
フラスコ溶接溶断兼用装置	H19.12.7	廃棄	老朽化により修理不能			32年	7年
ロジックアナライザー	H19.12.7	廃棄	老朽化により修理不能			27年	5年
X-Yプロッタ	H19.12.7	廃棄	老朽化により修理不能			19年	5年
スクラ型微動装置	H19.12.7	廃棄	老朽化により修理不能			19年	5年
富士工業技術センター 燃糸機	H18.2.28	廃棄	老朽化により修理不能	89,250		37年	11年
全自動堤式高速編成機(1000口)	H18.2.28	廃棄	老朽化により修理不能	42,000		26年	10年
全自動カードソッチ機(1000口)	H18.2.28	廃棄	老朽化により修理不能	26,250		26年	15年
富士工業技術センター 組成熱構造物性解析システム	H19.10.29	廃棄	故障により修理不能	2,100		15年	5年
顕微測定システム	H19.10.29	廃棄	故障により修理不能	2,100		13年	5年
総合農業技術センター 分光光度計	H19.2.8	更新	落雷による破損により修理不能			20年	15年
コンピュータ一式	H19.5.17	廃棄	使用不能			10年	6年
ドラフトチャンバー	H19.7.26	更新	老朽化による更新			35年	15年
酪農試験場 発芽試験器	H19.6.21	廃棄	使用不能			17年	5年

山梨県監査委員告示第五号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第七項の規定に基づき執行した監査の結果に関する報告を同条第九項の規定により、次のとおり公表する。

平成二十一年三月十九日

山梨県監査委員

横 森 良 照
中 込 孝 元
清 水 武 則
同 同 本 邦 由

- 1 監査対象団体及び監査の着眼点
 地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づく財政的援助を与えているもの等の出納その他の事務の執行で当該財政的援助に係るものに関する監査の実施に当たり、監査対象団体及びその区分ごとの主な着眼点を次のとおりとした。
 (1) 県が資本金等の 4 分の 1 以上を出資（出捐）している団体（以下「出資法人」という。）

- 関係法令を遵守し、出資（出捐）目的に沿って運営、出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているか。
 (2) 県が補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を与えている団体（以下「補助団体等」という。）
 関係法令を遵守し、補助金等の交付目的に沿って事業、出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているか。
 (3) 公の施設の管理を行わせている団体（以下「指定管理者」という。）
 関係法令を遵守し、施設の管理業務に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているか。

- 2 監査実施団体
 監査対象団体の中から、次の 20 団体を選定し監査を実施した。

財団法人 ふるさと財団	(出資法人)
社会福祉法人 山梨県社会福祉事業団	(")
財団法人 やまなし環境財団	(")
財団法人 小佐野記念財団	(")
財団法人 山梨県子牛育成協会	(")
財団法人 山梨県体育協会	(")
財団法人 山梨県畜産協会	(")
社団法人 富士急山梨バス 株式会社	(補助団体等)
社団法人 山梨県私立幼稚園協会	(")
山梨県障害者スポーツ協会	(")
社会福祉法人 愛寿会	(")
山梨県特用林産協会	(")
山梨市商工会	(")
市川三郷町商工会	(")
株式会社 はくばく	(")
山梨県農業協同組合中央会	(")
昭和町常永士地区画整理組合	(")
財団法人 山梨県消防協会	(")
社団法人 山梨県社会福祉協議会	(防災安全センター 指定管理者)
財団法人 キーテ協会	(ハチヶ岳自然ふれあいセンター ")

- 3 監査実施期間
 平成 20 年 9 月 2 日～平成 20 年 11 月 14 日
- 4 監査対象期間
 平成 19 年度

- 5 監査の方法
 監査は、監査対象期間における財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況について、抽出の方法により、諸帳簿及び証明書類等を照査するとともに、現地調査、職員からの事情聴取により実施した。

- 6 監査結果処理区分
 監査結果は次のとおり区分した。
 (1) 指摘事項
 法令等に違反するなど著しく不適切な事務処理等と認められるもの
 (2) 文書指導事項
 指摘事項以外で特に改善を要すると認められるもの
 (3) 口頭注意事項
 不適切な処理の内容が軽易なもので、単純な誤謬に起因すると認められるもの

- 7 監査の結果
 財政的援助に係る出納その他の事務の執行については、一部で改善を要する事項が認められたが、それ以外については、おおむね適正に処理されていた。
 監査の結果、指摘事項、文書指導事項、口頭注意事項とした区分毎の集計は次のとおりである。

(1) 指摘事項	0 件
(2) 文書指導事項	26 件
(3) 口頭注意事項	2 件

- 8 団体ごとの監査の結果及び意見
 次のとおり